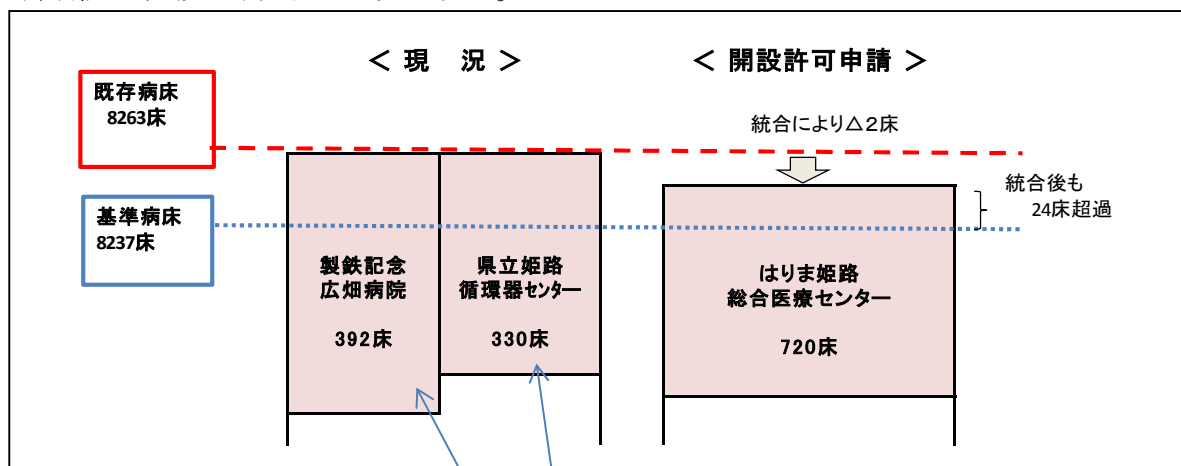


県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の開設について

1 経緯

- ・播磨姫路二次医療圏は病床過剰となっている。
（既存病床数 8,263 > 基準病床数 8,237）
- ・兵庫県及び社会医療法人製鉄記念広畑病院は、ともに地域医療連携推進法人「はりま姫路総合医療センター整備推進機構」の参加法人である。
- ・新病院への統合時に△2床とするが、それでも基準病床を24床超過している。
- ・このため、超過分の病床について医療法30条の4第10項の特例を適用し、統合新病院の開設を許可しようとする。



2 特例の内容 医療法30条の4第10項

- ・地域医療構想連携推進法人の参加法人の間で、病床の融通（圏域への病床返納・再配分を経ずに開設・増床等の許可）を可能とする。
- ・基準病床を超過する病床数も、地域医療構想達成に必要なものは許可できる。

3 特例適用の要件 医療法施行令・施行規則、医政局長通知 H29.7.31

- ① 地域医療構想の達成を推進するために必要なものである
- ② 地域医療連携推進法人の病床数の合計が、当該申請の前後において増加しない
- ③ 減床する場合は、医療連携推進区域の医療提供体制の確保に支障を及ぼさない
- ④ 地域医療連携推進評議会の意見を聴く
- ⑤ 「必要な病床数」は地域医療構想調整会議の協議の方向性に沿ったものである
- ⑥ 医療審議会に諮る

なお、この特例を用いて720床（一般病床）で新病院を開設することにつき、中播磨・西播磨の健康福祉推進協議会において了承されている。

・中播磨 平成31年1月28日付け ・西播磨 平成31年1月25日付け

4 案

県立はりま姫路総合医療センターの開設については、播磨姫路圏域の健康福祉推進協議会、地元医師会及び行政（姫路市）からも了承されていることから、上記の特例（いわゆる「病床融通」）を適用し開設することを了承する。

県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の概要について

1 概要

(1) 名称 はりま姫路総合医療センター（仮称）

(2) 所在地 姫路市神屋町(キャスティ 21 イベントゾーン「高等教育・研究エリア」内)
敷地面積 約 30,000 m²

(3) 病床整備の内容

① 病床数 736床(一般病床720床、精神病床16床)

② 診療科目 34科目

内科系診療科	総合内科（内科）、循環器内科、神経内科、糖尿病・内分泌内科、消化器内科、腎臓内科、呼吸器内科、腫瘍内科、血液内科、感染症内科、緩和ケア内科
外科系診療科	外科、心臓血管外科、脳神経外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、整形外科、形成外科、歯科口腔外科
その他専門診療科	皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、放射線診断科、放射線治療科、膠原病（リウマチ）科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科、精神科、麻酔科、産婦人科、小児科

(4) 提供する医療の特色等

① 高度専門・急性期医療の提供

ア 両病院がこれまで行ってきた循環器疾患医療、救命救急センター機能等、専門性の高い医療については、引き続き継承・発展させていく。

イ 高度専門・急性期医療を中心とした政策医療のうち、播磨姫路圏域が抱える課題を踏まえ、当該圏域における中核的な医療機関を目指す。

ウ 高度専門・急性期医療を担う病院として播磨姫路圏域の公的病院、民間病院等と連携・協力し、地域医療ネットワークの中心的役割を果たす。

② 救急医療の充実

総合的な診療機能を活かし、成人を中心とした幅広い疾患に対応する救急医療の充実を図ることにより、播磨姫路圏域における医療提供体制等の課題解決に寄与する。

③ 質の高い診療・教育・研究の実施

ア 先進医療への貢献を含めた質の高い診療・教育・研究を行い、将来の活躍が期待される医師・医療従事者が集まるリーディングホスピタルを目指す。

イ 診療・教育・研究活動の成果を広く公開・還元して、疾病予防の啓発活動や予防医学の進展に貢献する。

2 整備計画

(1) 構造規模等

① 病院棟

鉄骨(CFT)造(免震構造)、地上12階 塔屋2階、延床面積 58,945 m²、高さ 57.5m

② 放射線治療棟

RC造（耐震構造）、地上2階、延床面積 1,757 m²、高さ 10.3m

③ 教育研修棟(獨協学園、県立大学、病院研修部門・院内保育、エネルギーセンター)

RC造（耐震構造）、地上5階、延床面積 8,401 m²、高さ 26.3m

(2) 屋外施設（予定）

歩行者デッキ、ロータリー、立体駐車場（814台）、平面駐車場（86台）等

(3) 設計上の主な特徴

① 周辺環境や施設との融和

ア 姫路駅からイベントゾーンに至る賑わいの路を形成（2階レベルでのデッキ接続）
イ キャスティ 21 イベントゾーンにおける幅広い世代の市民が集う多様な交流活動の拠点

ウ 姫路市文化コンベンション施設の活用（コンベンション施設の学会利用等）

② 歩行者デッキと吹抜け空間を軸とした魅力ある環境づくり

ア 活気あるアプローチ空間を形成（歩行者デッキから病院棟と教育研修棟へアプローチ）

イ 人々が行き交う賑わいの空間を形成（吹抜け空間を軸に外来・診療エリアを展開）

③ 療養環境の向上

ア 空間の広がりや繋がりがある外来空間（吹抜け空間による明解な視認性の確保）

イ 患者とスタッフ相互の環境に配慮（姫路城が望めるダイルームやカンファレンスの配置）

ウ 照明のLED化や病室内に家具を配置するなどプライベート空間の確保に配慮

④ 効率的な病院運営

ア 看護動線が短い効率的な病棟（スタッフステーションを病棟の中央に配置）

イ 院内物資の高速搬送用設備の設置による院内業務の迅速化

⑤ 将来の環境変化への対応

ア 将来の変化に対応した自由度の高い計画（コアを建物外周部に配置、増築スペースを確保）

イ 個室ニーズへの対応（4床室から個室への可変性も考慮した病室プラン）

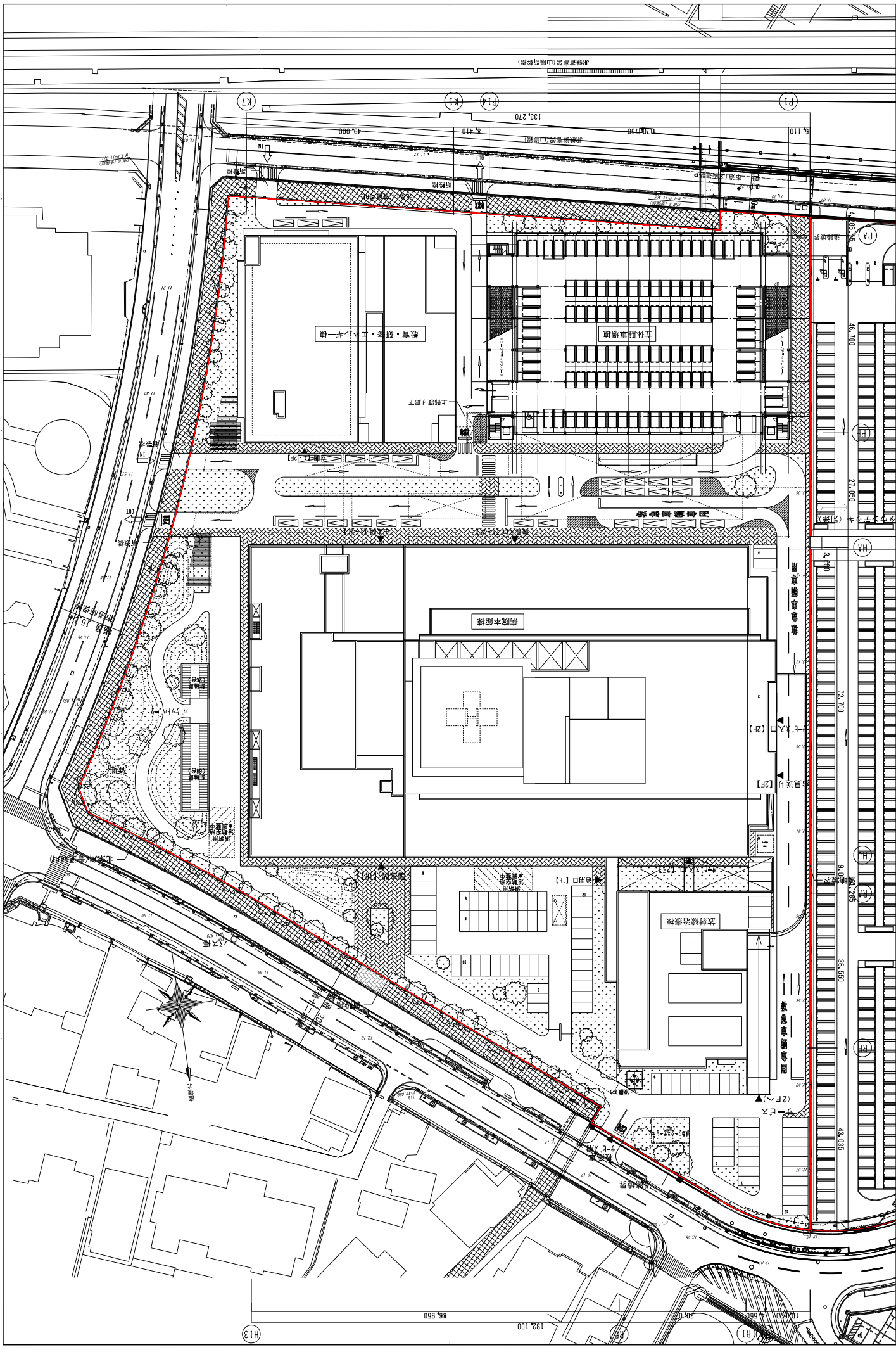
⑥ 関連施設（獨協学園医療系高等教育・研究機関、兵庫県立大学医産学連携拠点）との連携

ア 関連施設との共同研究を促進（教育研修棟の1.2階に病院の研修部門を配置）

イ 新病院と関連施設の連携を強化（医局部門等がある4階と教育研修棟を渡り廊下で直結）

(4) 整備スケジュール

年度	2017 (H29)	2018 (H30)		2019 (H31)	2020	2021	2022
建物整備		基本設計	実施設計	公告 入札	建設工事		● 開院
医療機器整備		医療機器選定、情報システム設計、発注				開院準備	



教育・研修・文化ホール棟

立体駐車場

病院本館棟

放射線治療棟

上部屋裏下

出入口 [2F]

出入口 [2F]

出入口 [2F]

出入口 [1F]



各階構成図

階	構成
PF1F	
12F	一般(48)・レストラン
11F	一般(48)・一般(48)
10F	一般(48)・一般(48)
9F	一般(48)・一般(48)
8F	一般(48)・一般(48)